

板橋区橋りょう長寿命化修繕計画（第2期）策定について

1 計画改定の目的

区では橋りょうの老朽化に対応し、補修等の維持管理費縮減及び平準化を図るため、平成22年9月に「板橋区橋りょう長寿命化修繕計画」を策定し、平成31年度までの10年間で「第1期計画」として、橋りょうの維持管理に取り組んできた。

この度、第1期計画の検証を行い、成果と課題を踏まえた上で計画を見直し、今後10年間の修繕計画（第2期）を策定する。

2 計画対象橋りょう

本計画の対象橋りょうは下記内訳に示す全73橋とする。

白子川	新河岸川	石神井川	陸橋	歩道橋
7	7	42	4	13

※令和2年2月現在

3 計画改定のポイント

① 基本的な計画方針の継承

予防保全的な維持管理を継続することにより、全ての橋りょうについて判定区分Ⅱ（予防保全段階）以上の健全性を確保していくこととした。

② 橋りょう点検方法の変更

平成26(2014)年の道路法改正を受け、5年毎に近接目視点検を実施している。従前の遠望目視点検に比べ、高い精度の点検結果が得られたため、今後も継続して点検を行う方針とした。

③ 重要路線の追加

震災発生時を想定し、都および区が指定した緊急道路障害物除去（啓開）路線にある橋りょうは、維持管理上の重要度を高いものとし、事業優先度を上げるよう設定した。

④ 耐震補強工事の強化

第1期計画期間中に取り組んできた耐震補強工事について、未実施分の工事を早期に完了させるため、年度当たりの対応件数を増加した。

⑤ 塗装方法の変更

橋りょう点検の結果、塗り重ねによる塗装の劣化が確認されたため、塗装の際に行う素地調整の方法を変更した。

4 これまでの経緯と今後の予定

令和元年7月 ～令和2年1月	庁内検討会 4回 意見聴取会 2回※ ※学識経験者からの意見を聴取する会
令和2年2月（予定）	都市建設委員会報告
令和2年3月（予定）	橋りょう長寿命化修繕計画（第2期）策定